

中央図書館カフェテリアにおける運営について（案）

1 中央図書館カフェテリアの位置付け

- (1) カフェテリア等出店者募集要項における記載事項
 - ・図書館や文学館等との協力・連携
 - ・「周辺のにぎわいづくりにもなるような店舗経営が可能な出店者」を募集
- (2) 「これからの図書館サービスのあり方」(答申)において
 - ・くつろいで読書のできる環境の充実
 - カフェテリアが街のにぎわいづくりに寄与するように、イベントなどの企画を検討
- (3) 「小倉城周辺魅力向上事業基本計画」において
 - ・中央図書館に新設するカフェを活用した文学の発信
 - カフェにおいて文学に関する様々な情報を提供し、気軽に文学にふれてもらう場として活用する。また、文学館などと連携した文学作品のPR等を行う。

2 カフェテリアの設置場所 (中央図書館1階 旧飲食コーナー 約156㎡)



※ 約50席 (予定)

3 出店者 (平成27年10月、公募により決定)

NPO法人 障害者支援 要会 (代表理事 江田 久美子氏)

- ・法人の概要 西南女学院大学福祉学科の卒業生が中心になって、障害者の自立支援に取り組むNPO法人。

小倉北区や戸畑区で「カフェ・ラポール」を運営しており、自家製ベーグル、日替りサンドイッチ、ピラフなどの軽食や、ドリンク、デザートなどを提供している。また、西南女学院中学校・高校の学食も運営している。

- ・所在地 小倉北区上到津一丁目12-15

4 カフェテリア開店時期（予定）

平成28年10月初旬

5 カフェテリア内の図書等の取扱い

- ・壁面の本棚を利用し、「北九州市ゆかりの作家」や「北九州市の地域情報（観光、歴史など）」に関する図書、「子ども向け図書や絵本」など500～600冊程度を配架して、閲覧・貸出を行う。
北九州市にちなんだコーナーや、「図書館戦争」、「建築関連（磯崎新等）」といった中央図書館にちなんだコーナーを設ける。
- ・カフェ内の図書は、一般室への持込み可能。また、カフェに、一般室の本（貸出手続き前）も持込み可能。（カフェ内に返却スペースを確保）
- ・なお、カフェテリアで購入した飲料物（コーヒーなど）は、当面、図書館内の学習室及び飲食コーナーへの持込み可能。

※上記取扱いについては、今後運用しながら、改善・修正していく。

6 平成28年度の具体的な取組み（予定）

- (1) 文学館、松本清張記念館、小倉城等の文化施設の紹介
カフェテリア内に常設コーナーを設ける。
 - (2) 文学館と連携した図書の展示、メニューの工夫など
 - ・期間限定の展示コーナー（関連図書や商品の展示等）を設置する。
 - ・文学にちなんだメニュー開発を出店者に依頼し、商品として提供する。
 - (3) 作家によるトークイベント等の会場としての利用
コーヒーやケーキなど、飲食しながら講演、歓談などを実施する。
 - (4) 文学に関するパネルの展示
カフェテリア入口付近の壁面に、文学に関するパネルを展示する。
-